



かねやま

お知らせ版



令和4年4月28日発行／第109号

発行／金山町 電話54-5203 編集／企画課企画係

目次

令和4年度妖精の里商品券一般発売！	1ページ
不妊症治療・不育症治療へ助成金がです／からだ楽々教室参加者を募集します	2ページ
列車運休のお知らせ／定住促進住宅入居者を募集／水道の開閉栓と検針	3ページ
新型コロナで家計が急変した世帯へ10万円を支給／電気柵事業補助金受付開始	4ページ
金山小中学校資源回収のご協力のお願い	5ページ
令和4年度排除雪設備の整備補助金	6ページ
みんなの只見線応援事業の募集について	7ページ
若者定住促進事業の募集について／金山町結婚新生活支援事業	8ページ
地域の魅力向上応援事業の募集について	9ページ
家庭用生ごみ処理機購入の補助金／健康相談・情報交換カフェ「ほっとカフェ」	10ページ
町民ウォーキング参加者募集／うんどう教室参加者募集	11ページ
金山町学生寮「若桐寮」指導員の募集	12ページ
金山町新規起業者支援事業募集	13ページ
診療所だより	14～15ページ
5月の資源回収	16ページ

妖精の里商品券（プレミアム25%）一般発売！

5月1日より、25%プレミアム付き妖精の里商品券を一般町民向けに発売します。発行総額は1億円です。

1冊4,000円で購入し、5,000円分がご利用いただけますが、購入限度額は、お一人様80,000円までです。

町民限定での販売となります。町外の方は購入できませんのでご注意ください。

なお、商品券販売場所は、以下のとおりです。

1日以降は商店等の営業日に販売いたします。

（滝沢）清水屋商店 （横田）ヒロセ （本名）旭屋商店 （玉梨）坂内商店

（川口）加藤商店 金山町商工会

※金山町商工会の販売時間は、午前9時～午後4時までです。

※商品券は商店等の営業日・営業時間に販売いたします。



◎問い合わせ：金山町商工会 ☎54-2311

不妊症治療・不育症治療へ助成金がでます

不妊症や不育症の治療を受けている方の費用の一部を助成します。詳しい条件や手続きは、町のホームページをご覧ください。

○対 象 者 令和4年4月1日以降に、不妊症の保険診療や不育症の治療を受けている方

○助成金額の上限

不妊症治療への助成…保険診療の自己負担額から高額療養費などを除いた額

不育症治療への助成…診療の自己負担額から福島県不育症治療費助成事業による助成額などを除いた額

◎問い合わせ：保健係 ☎54-5135



からだ楽々教室参加者を募集します ～5月は関節体操を行います～

自宅でできるからだのケアや、トレーニングの方法を学ぶ教室です。誰でも簡単にできるストレッチを実施します。運動しやすい服装でご参加ください。

参加される方は、【自宅で体温を測定】し、【マスク着用】でお越しください。会場でも新型コロナウイルス感染予防対策を十分に講じますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○日 時・場 所 5月23日（月）中川（ゆうゆう館）午前9時30分～午前11時

5月30日（月）横田（横田公民館）午前9時30分～午前11時

○参加費 150円

○持ち物 健康手帳（お持ちでない方は、当日配布いたします）

○講 師 健康運動指導士 島田一郎 先生

・発熱や咳などの症状がある方、体調がすぐれない方は参加をご遠慮ください。

◎問い合わせ：福祉係 ☎54-5131

列車運休のお知らせ

JR東日本は、日中帯の列車を運休し線路修繕集中工事を行います。そのため、以下の列車が、運休となります。

代行バスはありませんので、ご利用の際は、朝夕の列車をご利用ください。

- 運休区間 西若松～会津川口
- 運休日 令和4年5月11、12日、5月16～20日
5月30、31日
6月1～3日、6～10日
- 運休列車 西若松午後1時12分発→会津川口午後2時58分着
西若松午後2時08分着←会津川口午後0時29分発



◎問い合わせ：JR東日本お問い合わせセンター ☎050-2016-1600

定住促進住宅入居者を募集します

町では下記の定住促進住宅の入居者を募集します。なお、入居資格や申込時に必要な書類は町ホームページをご覧ください。

○募集住宅

住宅の名称	上横田住宅1号棟	川口馬場住宅1号棟
住宅の場所	金山町大字横田字上横田1862番地	金山町大字川口字上馬場706番地3
募集戸数	1戸	1戸
住宅の種類	集合住宅木造2階建	集合住宅鉄筋コンクリート3階建
間取り	1K 39.75㎡	3LDK 85.58㎡
家賃月額	18,000円 (別途、合併浄化槽経費あり)	32,000円

○募集期間 令和4年4月20日（水）から令和4年5月13日（金）まで

◎問い合わせ：建設係 ☎54-5311

水道の開閉栓と検針について

長期不在などで止水栓を閉めていた住宅の水道を使用する際には、止水栓を開ける「開栓」の手続きが必要です。開栓の手数料は1回につき600円で、作業の際には使用者（代理も可）の立ち合いが必要です。開栓の連絡は、希望日の一週間前までにお願いします。なお、土日・祝祭日は行っておりません。（ゴールデンウィークなどの長期連休時には十分ご注意ください。）

冬期間積雪の影響により行っていなかった水道メーター検針を5月より再開します。水道メーターの検針は5月、7月、9月、11月の月初めに行う予定ですので、ご自宅の水道メーター付近は検針がしやすいように物を置かないようにお願いします。

◎問い合わせ：上下水道係 ☎54-5315

新型コロナウイルス感染症の影響により 家計が急変した世帯へ10万円を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降に収入が減少し、住民税非課税相当となった金山町在住の世帯（世帯主）に給付金を支給します。受給には申請が必要です。

○対象となる世帯 次の3つの条件をすべて満たす世帯

- ・申請日時点で金山町に住民登録がある
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響で、令和3年1月以降の家計が急変した
 - ・世帯員全員の収入が、住民税均等割が非課税となる水準に相当する額以下となった
- ※詳しい内容は、町のホームページをご覧ください。

○次の世帯は対象となりません（主なもの）

- ・非課税世帯の臨時特別給付金を受給した世帯
- ・住民税の課税者に扶養されている世帯
- ・新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入の減少（定年退職など）
- ・令和4年6月以降に令和3年1月から12月までの収入をもとに申請する場合で、令和4年度住民税均等割が課税されているなど

○支給額 1世帯あたり10万円

○申請手続き 申請期限までに世帯主が書類を提出してください。

○申請期限 令和4年9月30日

※申請書の様式や、必要な添付書類は町のホームページでご確認ください。

提出先 金山町役場 保健福祉課 保健係（郵便でも受け付けます）



◎問い合わせ：保健係 ☎54-5135

電気柵設置事業費補助金の受付を開始します

対象者	補助率	補助上限	設置上限	事前提出
個人	1/2	2.5万	平成22年から世帯で4台まで、補助総額10万まで（追加設備も含む）	不要
団体等 （認定農業者を含む）	2/3	30万	年度内1回	図面・見積り 申請書
行政区	3/4	60万	年度内1回	図面・見積り 申請書

- ※1 個人は電気柵を購入・設置後に補助金が支払われます。
- ※2 団体等、行政区は交付決定後に購入・設置を行ってください。
- ※3 電気柵は町の活性化のため町内の業者からの購入にご協力ください。
- ※4 電気柵の設置は、作物の植え付けと同時に行うことを推奨します。

◎問い合わせ：林業係 ☎54-5322

第1回 金山小中学校資源回収のご協力のお願い

本年度の第1回資源回収を下記により実施いたします。つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

※今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、中止する場合は町の防災無線でお知らせいたします。

○対象行政区 川口、小栗山、八町、玉梨、西谷、本名、橋立、大志、板下、宮崎、上田、水沼、上大牧、下大牧、高倉、大栗山、福沢、三更、沼沢、太郎布

○日 時 令和4年5月8日（日） 午前8時～10時頃
※小雨決行（大雨の場合はPTA対応）

○回収方法 各地区のごみ収集所・大栗山地区は指定された場所での回収になります。
お手数をおかけいたしますが、午前8時までに置いてくださるよう、お願いいたします。

○回収物

種別	回収できる物	回収できない物
紙類	・新聞紙（チラシと分けて） ・チラシ（閉じられていない物） ・雑誌類 ・段ボール（菓子箱など含む） ・牛乳パック  ※あまり重くならないように小分けにして、しっかり十字に束ねてくださると、子どもたちが助かります。	・左記以外のもの
金属類	・アルミ缶 ・アルミ鍋 ・アルミサッシなど  ※感染症予防のためにも、アルミ缶は必ず中を洗ってできるだけつぶしてくださると、子どもたちの作業の安全と衛生上助かります。	・アルミ缶以外の金属（スチール缶など） ・異物が入った缶（吸い殻など） ・汚れた缶 

※ ビン類の回収はしません。

大変お手数をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。
何か不都合、ご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

排除雪設備の整備補助金を増額します！

住宅の除雪対策として、消雪設備工事の一部を補助する事業を再募集します。

65歳以上の方と同居していない方も応募できます。

○補助を受けるための要件

- ・ 自己の所有する建物でかつ居住の実態のある住宅。
(借家および宅および住宅と同一敷地内にない倉庫・車庫等は補助対象外です。)
- ・ 施工業者は、町内業者であること。
(ただし、設置する設備等に特許があり町内業者が施工できない場合や、既存の設備の補修を依頼する場合に限り、町外業者を施工業者とすることができます。)
- ・ 道路や公共施設、隣接する第三者の迷惑にならない構造であること。
(基本的に、隣の敷地や道路などに落雪させる構造の建物は、補助対象外です。)
- ・ 過去に排除雪設備整備事業の補助を受けた場合は、10年以上経過していること。
(ただし高齢者世帯等は、同一箇所の工事でない場合、期間が3年に短縮されます。)
- ・ 町内に住んでいる方で、町税などの滞納がない世帯であること。

○補助対象工事の例

- ・ 消雪水源の確保（井戸ボーリング、ポンプの設置等）
- ・ 除雪のための玄関先の舗装および排水工事
- ・ 軒先廻りの消雪用水配管工事
- ・ 古くなった井戸ポンプの交換
- ・ 屋根の形状改良工事（屋根の塗装のみは対象外）
- ・ 屋根における融雪設備設置工事（ぐしの雪割り、電熱管の設置等）

令和4年度から補助金の上限額が引き上げられました。

補助率 1／2 ※次の区分により上限があります。

世帯区分	補助上限額
市町村民税課税世帯	250,000円
市町村民税非課税世帯または高齢者世帯等の課税世帯	350,000円
高齢者世帯等の非課税世帯	500,000円

※高齢者世帯等…満65歳以上のみ世帯、障がい者（身体障がい者手帳又は療育手帳保持者）と満65歳以上のみの世帯および義務教育終了前の児童がいる世帯

○提出書類

- ・ 補助金申込書（役場1階または横田出張所にあります）
※補助金を確約するものではありません
- ・ 見積書の写し

○申込期限 5月19日（木）

◎問い合わせ：福祉係 ☎54-5131

みんなの只見線応援事業を募集します

今年度より金山町では、今年度只見線を活かした住民による町づくりを応援するため、「令和4年度みんなの只見線応援事業」を下記のとおり行います。

補助を希望される場合は下記問い合わせ先までご連絡ください。

○補助の内容

- ・補助金の名称 みんなの只見線応援事業
- ・対象事業 只見線を活かした地域づくりに貢献することが認められる事業
※宗教・政治活動、特定の主義主張に関する活動、地域性がないものおよび国県等の他の補助金を受けている事業は対象となりません。

事業例

- 只見線に関する特産品開発や講演会など
- 只見線に関する町内外への魅力発信・情報発信
- 只見線に関する芸術、文芸などの創作活動イベント
- 只見線に関する景観形成や環境美化活動
- 只見線駅周辺の整備による観光客へのおもてなし
- その他、只見線に関する利活用推進や機運醸成に繋がる事業

- 対象団体 企業、行政区、地区組織、住民（5人以上）で構成する任意団体等（個人は対象外）

- 実施期間 令和4年度中に実施（年度内完了）

- 補助額 補助金の上限額は30万円
※対象事業は補助対象経費が5万円以上の事業に限る

- 補助率 補助対象経費の10／10

- 補助対象経費 対象事業に必要な研修講師等の報償、旅費、需用費、原材料費（花苗等）および備品購入費など
※賃金等の団体スタッフの人件費の類、イベント時の飲食費等
事業費の大部分が委託や物品購入の事業は対象外です。
※団体等の利益に繋がる事業に関しては、内容の精査を行います。

○募集期間

令和4年5月31日（火）まで

○その他

応募の際は、募集要綱にある事業計画書を提出していただきます。なお、応募状況により選考とさせていただきます場合がございますので、あらかじめご了承ください。

◎問い合わせ：企画係 ☎54－5203

若者定住促進事業の募集について

町では、若者定住対策および少子高齢化対策の一環として以下の2つの事業を行っております。それぞれ、1月あたり5,000円相当の妖精の里商品券を支給しております。事業の詳細は下記にお問い合わせください。

○申込締切 令和4年5月13日（金）

住宅貸借者生活応援事業

町内にある賃貸借住宅（民営・公営は不問）に月額10,000円以上の賃借料金を支払いながら暮らしている方

通勤生活応援事業

只見町・昭和村・三島町・柳津町以外の町外に通勤（1月あたり15日以上勤務）している方

◎問い合わせ：企画係 ☎54-5203

金山町結婚新生活支援事業

金山町では、結婚を機に金山町で新生活を始める新婚世帯に対する支援事業を開始します。

○概要

婚姻に伴う住宅取得費用又は住宅貸借費用、引越費用、リフォーム費用を支援するもの

○対象者

令和4年1月1日から令和5年2月28日までの間に婚姻届を提出し、夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下かつ世帯所得が400万円未満の新婚世帯

○補助上限額

1世帯あたり30万円



◎問い合わせ：企画係 ☎54-5203

只見線にみんなで
手をふろう



地域の魅力向上応援事業の募集について

金山町では、住民による地域の魅力ある資源を活かした町づくりを応援するため、「地域の魅力向上応援事業」を下記のとおり行います。補助を希望される方は下記問い合わせ先までご連絡ください。

○補助の内容

- ・補助金の名称 地域の魅力向上応援事業
- ・対象事業 「魅力ある町づくり」を主眼とした地域づくりに貢献することが認められる事業
※宗教・政治活動、特定の主義主張に関する活動、地域性がないものおよび国県等の他の補助金を受けている事業は対象となりません。

事業例 ○特産品開発の機材購入や人材育成
○地域資源を活用した町内外への広報活動
○伝統文化の継承や保存活動
○観光資源の保全や広報活動 など

- 対象団体 行政区、地区組織、住民（5人以上）で構成するグループ等
（個人は対象外）

- 実施期間 令和4年度中に実施（年度内完了）

- 補助額 **補助金の上限額は30万円**
※対象事業は補助対象経費が8万円以上の事業に限る

- 補助率 **補助対象経費の4／5**

- 補助対象経費 対象事業に必要な研修講師等の報償、旅費、需用費、原材料費（花苗等）および備品購入費など
※賃金等の団体スタッフの人件費の類、イベント時の飲食費等
事業費の大部分が委託や物品購入の事業は対象外です。
※団体等の利益に繋がる事業に関しては、内容の精査を行います。

○募集期間

令和4年5月31日（火）まで

○その他

応募の際は、募集要綱にある事業計画書を提出していただきます。

なお、応募状況により選考とさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

◎問い合わせ：企画係 ☎54-5203

家庭用 電動生ごみ処理機の購入に補助金がでます

家庭からでる生ごみの減量化などを進めるため、電動の生ごみ処理機を購入した世帯に補助金を交付します。1世帯に1台までが対象です。

○補助金額

消費税を除いた本体価格の2分の1（上限20,000円）

○補助の対象となる生ごみ処理機

町内の業者さんから購入した家庭用の電動式生ごみ処理機（温風乾燥型や微生物分解型）

ただし、次のものは対象になりません。

●生ごみを単に細かくするだけのもの ●2,000円未満の機器 ●消耗品や付属品、修理費など

○補助の対象となる方

実際に町内に居住し、次に当てはまる方

●購入した生ごみ処理機を町内の自宅に設置した方 ●町税等の滞納の無い方

※一度補助を受けた世帯は、5年間は補助対象となりません。

○補助を受ける手続き

購入した日から6か月以内に、必要書類を添えて申請書兼請求書を提出してください。

※詳しい要件などがありますので、購入をお考えの方はご相談ください。

※町のホームページから申請書兼請求書をダウンロードできます。

◎問い合わせ：保健係 ☎54-5135

健康相談・情報交換カフェ「ほっとカフェ」

～5月の開催について～

地域の人々と交流したり、健康のことや認知症のことを気軽に相談できる場です。ケアマネジャーや生活支援コーディネーター、保健師等の専門職による相談やミニ講話、体操などさまざまな活動を行います。

5月は山入地区にて実施します。山入地区以外の方も参加できます。感染対策のためマスクを着用し、お気軽にお越しください。

○日 時 5月31日（火） 午前10時 ～ 午前11時30分
（途中参加・退出OK）

○会 場 山入集会所

○参加費 無料（事前申し込み不要）



◎問い合わせ：金山町地域包括支援センター（55-3409）

金山町社会福祉協議会（55-3336）

保健福祉課福祉係（54-5131）

町民ウォーキング参加者募集

爽やかな空気の中、アザキ大根の花を眺めながら皆でウォーキングを楽しみませんか？

- 日 時 5月22日（日） 午前9時～午前11時30分
- 場 所 太郎布高原、アザキ大根畑周辺から道の駅奥会津かねやま
- 集 合 午前9時 道の駅 奥会津かねやま駐車場 集合
（集合後バスであすなろ館まで移動し、道の駅まで歩きます）
- 参加費 無料
- 持ち物 水筒、カップ等
動きやすい服装でお越しください
- 申 込 5月13日（金）まで
問い合わせ先まで電話で申し込んでください
- 小雨決行 中止の場合は当日朝8時までにご連絡いたします



◎問い合わせ：中央公民館 ☎54-5361

うんどう教室参加者募集

筋トレ、ヨガ、ストレッチなどの運動を主に体を動します。運動不足でかたくなった体をほぐし、運動習慣をつけましょう。

- 期 間 5月～11月（月1回）
※5月は18日（水）の予定です。
- 時 間 午後7時～8時30分まで
- 場 所 御神楽館（本名）
- 講 師 会津若松市「スポーツクラブJOYFIT」のインストラクター

《準備するもの》

- ・運動できる服装、うわばき
 - ・持っている人はヨガマット
 - ・タオル、水分補給できるもの
- 申込期限 5月17日（火）
- 申し込み先 中央公民館



新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止や日程の変更がある場合がありますので、ご了承ください。

◎問い合わせ：中央公民館 ☎54-5361

金山町学生寮「若桐寮」指導員の募集について

金山町学生寮「若桐寮」指導員を下記により募集します。面接を実施し受託者を決定しますので、希望者は下記により申し込みを行ってください。

○人員、委託期間、勤務時間

採用職種	業務内容	勤務時間	委託料 (日額)	人員
指導員	・寮生への指導、助言 ・学習指導 ・寮内の巡視等	午後5時～ 午前8時30分	10,000円	1名
		午後5時30分～ 午後9時30分	5,000円	

※ 業務は、週3日程度です。

※ 寮は通年開所します。ただし、夏季4日（8月13日～16日）、

年末年始6日（12月29日～1月3日）は閉寮します。

委託期間は、業務委託締結の日～令和5年3月31日です。

○申込資格および申込方法

申込資格	申込期間	申込方法および提出先
令和4年4月1日現在で年齢70歳以下の方	令和4年4月28日～5月13日までの執務時間中内に限ります。	金山町教育委員会に備え付けの用紙に必要事項を記入し提出してください。

※申込資格について・・・日本国籍を有しない人、成年被後見人または被保佐人や地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は申込できません。

○面接、結果の発表等

面接の日時は希望者と相談の上決定し、結果は面接後に速やかに通知します。



◎問い合わせ：教育委員会 ☎54-5360

金山町新規起業支援事業募集のお知らせ

金山町では、町の産業の活性化および定住の促進につなげるため、町内で新たに起業する方に対し補助を実施します。

○対象者 (次の要件の全てを満たす方)

- ・金山町内に住所を有する方
- ・町税等の滞納が無い方
- ・町内で起業し、5年以上継続してその事業を展開する見込みのある方
- ・金山町商工会の経営指導等を受ける意思がある方
- ・令和4年度中に起業することが確実な方、または起業の日から起算して1年以内の方

ただし、次のいずれかに1つでも該当する方は、補助対象者から除きます。

- ・フランチャイズ契約またはこれに類する契約に基づく事業を営む方
- ・金山町暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団もしくは同条第3号に規定する暴力団員等である方または当該暴力団もしくは当該暴力団員等と密接な関係を有し、もしくは支配を受けている方
- ・事業の実施に関して、法令等による許認可に相当の期間を要する方
- ・他の方が行っている事業を承継して行う方
- ・農業、林業、漁業、金融業、保険業、病院、宗教上の組織、政治団体、経済団体、文化団体等の業種に該当する方
- ・自治体やその他の機関等から類似の補助金を受けた方

○補助対象経費 事業所等の新築・改装に係る工事費、広報費、設備費、備品購入費等

○補助率および補助額 2／3（補助上限100万円まで）

○申請の流れ 金山町商工会の助言・指導を受けて事業実施計画書を作成し、金山町商工会から発行される確認書とともに町長に提出してください。計画書を審査し内容が適当と認められた時は、計画認定書を発行します。その後、交付申請書を提出してください。

※補助金の交付を受けようとする方は、事前に商工観光係または金山町商工会にご相談ください。
※申請書は商工観光係、横田出張所、金山町商工会に設置しているほか、町ホームページからダウンロードできます。

○事業実施計画書提出期限 令和4年5月12日（木）まで

◎問い合わせ：商工観光係 電話54－5327

診療所だより

5月の診療体制

本所医科外来担当（受付終了時間は午後4時です）

曜 日		午 前	午 後
月		押部信之 先生	午後3時30分まで休診 (かねやまホーム出張診療後診察)
火		押部信之 先生	横山秀二先生（宮下病院）
水	18日	押部信之 先生	押部信之 先生
	11日、25日	押部信之 先生	佐竹隼輔先生（宮下病院）
木		押部信之 先生	山口光先生（会津医療センター）
金		小野正博先生（宮下病院）	横山秀二先生（宮下病院）

※ 診療所、出張診療所を受診される方は、必ずご自宅で検温を実施してください。

※ 発熱、咳、息苦しさ、だるさなどの症状がある方は、必ず診療所に電話をしてから受診してください。また、そのような症状がある場合は、本所で受診してください。

◆健診や予防注射が予定されている場合は、終了までお待ちいただきます。

- ・ 12日（木） 午後3時～ 川口保育所内科健診
- ・ 12日（木） 午後3時～ 横田保育所内科健診
- ・ 18日（水） 午後1時～ 金小内科健診
- ・ 24日（火） 午後2時～ 乳幼児内科健診

沼沢出張診療所

- 5月診療日：11日、25日
- 午後1時30分～2時30分（受付午後2時まで）
- 担当医：押部信之先生 電話 55-3251

横田出張診療所

- 毎週 火曜日・木曜日
- 午後1時30分～3時00分（受付午後2時30分まで）
- 担当医：押部信之先生 電話 56-4242

□ 応援派遣医師の変更について

4月から、宮下病院・会津医療センターの応援医師による診療体制が変更されています。宮下病院からは竹石遼平先生、中島勇貴先生に代わり佐竹隼輔（さたけしゅんすけ）先生、小野正博（おの まさひろ）先生が担当されます。横山秀二院長先生、山口光先生、遠藤俊吾先生は、前年度に引き続き担当されます。

【応援医師新体制】

◎ 宮下病院

- ・横山秀二先生担当 火曜日、金曜日午後
- ・小野正博先生担当 金曜日午前
- ・佐竹隼輔先生担当 第2・第4水曜午後

◎ 会津医療センター

- ・山口光先生担当 木曜日午後

歯科診療案内 担当医：市川公久先生

- 月～金 午前9時～正午 午後1時～午後5時 （電話予約可能）

※上記以外の時間でも、可能な限り対応します。（仕事や学校に行く前、終わってから、など）
時間外診療を希望される方は、電話でご相談ください。

【歯科休診のお知らせ】

- 下記のとおり歯科医師が不在となりますので、ご了承ください。

- ・10日(火) 午後 三島町歯科健診
- ・12日(木) 午前10時～ 保育所歯科健診
- ・17日(火) 午後2時～ かねやまホーム歯科健診
- ・24日(火) 午後2時～ 乳幼児歯科健診

5月の資源回収

町内全域

月 日	種 類
5月 7日(土)	段ボール
12日(木)	ペットボトル
14日(土)	紙類 
18日(水)	プラスチック容器包装 

川口・沼沢地区のみ

月 日	種 類
5月25日(水)	びん類・不燃ごみ

西谷・本名・横田地区のみ

月 日	種 類
5月11日(水)	びん類・不燃ごみ

※びんは雨水が入らないように横に倒して出してください。

※殺虫剤などのスプレー缶の中身が残っていると、処理をする際に爆発し、大変危険です。中身を使い切り、穴をあけてから出してください。

※燃やせるごみはよく水気を切って出してください。

※ペットボトルは中をよくすすいでから出してください。

※雑がみや紙製容器も大事な資源です。燃えるごみに出さずに紙袋などにまとめ紙類の日に出しましょう。

※連休中も廃棄物収集日程表のとおり、収集します。